

**8月22日まで、下記区域との不要不急
の往来は控えてください**

緊急事態措置の実施区域

東京都、沖縄県

まん延防止等重点措置の実施区域

埼玉県（さいたま市、川口市）

千葉県（千葉市、船橋市、市川市 他6市）

神奈川県（横浜市、川崎市、相模原市、厚木市）

大阪府（大阪市、堺市 他31市）

実施区域から青森県に移動する方

- **移動前** 2週間程度は、
**感染リスクが高まる行動を控え、
健康観察を徹底**してください
- **移動後** 2週間程度は、
不要な外出を控えるなど、
**感染防止対策を徹底し、
人との接触を最小限にとどめて**ください